

JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン（オープン戦用）

公益財団法人 日本野球連盟

【はじめに】

今般、「緊急事態宣言」が全面解除されたことを受け、オープン戦自粛の解除およびJABA 公式大会の中止を解除し、それぞれ再開することとします。

本ガイドラインは、政府の「緩和指針」を遵守し、日本野球機構（NPB）と日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）による「新型コロナウイルス対策連絡会議」を参考に作成しています。

本ガイドラインの内容は、今後も政府の対処方針の改定等を踏まえ、適宜見直しを行うものとします。

【移動について】

都道府県をまたぐ移動制限は設けません。

ただし、6月1日から18日までの期間は、5月25日に「緊急事態宣言」が解除された5都道県相互間及び当該5都道県と他府県との間の不要不急の移動については慎重に検討する（別添令和2年5月25日付内閣官房発信事務連絡「2.外出の自粛等」ご参照）。

尚、移動に際しては、第三者との濃厚接触を回避するため、公共交通機関を極力使わず、やむを得ず利用する場合は混み合う時間帯を可能な限り避けるように注意する。

【観客について】

制限は設けずチーム判断とします。

ただし、各都道府県によっては、観客を制限しているケースがありますので各都道府県のロードマップ等で確認の上対応願います。

尚、入場する際は、以下の点に注意する。

- ① 検温を実施し、37.5℃以上あった場合は、入場をお断りする。
- ② アルコール消毒を実施する（消毒液の手配）。
- ③ マスクを着用し、観客同士の間隔を開けるよう注意を促す。

【審判について】

- ① 球審については、飛沫感染防止の観点から、当面マスク着用とする。

ただし、インニング交代の合間に、こまめに水分を補給したり、試合中に球審と塁審を交代するなど、熱中症の予防には、十分に注意する。

今後、暑さが増してくると熱中症のリスクが高まってくるので熱中症予防の対策を講じる。

尚、塁審については、野手と一定の距離を保てることからマスク着用は必須としない。

- ② 審判の手配については、仕事の状況（外出自粛や在宅勤務等）により4名が揃わない場合は、無理強いしない。

【試合について】

- ① アルコール消毒液をダッグアウト、ロッカー、ブルペン等に常時配置することが望ましい。
- ② 試合前後のホームベース上での整列（挨拶）は行わない。
- ③ 素手でのハイタッチ、握手及びメガホンの使用等を控える。
- ④ 試合中、唾を吐く行為を禁止する。
- ⑤ 試合中、手を舐める行為を行わない。
- ⑥ ダッグアウトにおいては、できるだけ選手同士の間隔をとり、可能な限り接触を避け、声出しは控える。
- ⑦ 試合前やイニング間の円陣やその際の声出しは控える。

【チームを除く試合関係者の対応について】

- ① 検温チェックを行い、37.5℃以上あった場合は入場を認めない。
- ② 球場に入る際は、アルコール消毒を実施する。
- ③ マスク着用とする。
- ④ 本部席、記録室、審判控室、放送室等がある場合は、定期的に換気（窓がない場合は入り口を開放）を実施する。また、座席の間隔は一定の距離を保つ。

【報道関係者の対応について】

- ① 検温チェックを行い、37.5℃以上あった場合は入場を認めない。
- ② 球場に入る際は、アルコール消毒を実施する。
- ③ マスク着用とする。
- ④ 社名・氏名を記録として残しておく。
- ⑤ 取材に関しては、選手たちとの一定の距離を保つ（至近距離での取材は避ける）。

【選手等の健康管理について】

- ① 試合当日、選手等の検温及び体調等のチェックを行い37.5℃以上の発熱や体調不良の選手等については、チームに同行させない。
- ② 球場に入る際は、アルコール消毒を実施する。
- ③ 球場への移動を含め、球場内のグラウンド、ダッグアウトを除くエリアにおいてはマスクの着用を心掛ける。
また、相手チームや審判等の関係者との接触を可能な限りで避ける。
- ④ 試合終了後（帰宅もしくは帰寮）、37.5℃以上の発熱や体調を崩した場合は、適切な処置を行うと同時に必要に応じて都道府県連盟（または協会）、地区連盟あるいはJ A B Aに報告する。
- ⑤ 練習不足による選手の怪我や熱中症を未然に防ぐよう十分に注意を払う。

【J A B A以外との交流試合について】

N P B、独立リーグ及び大学との交流試合については、それぞれのガイドラインと照らし合わせ、協議の上決定する。

【最後に】

本ガイドラインに記載のない対応については、各チームに判断していただきますが、判断が難しい場合は、本連盟までご照会ください。

以上